

二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種のお知らせ

◆ ジフテリアとは

ジフテリア菌の感染により発症する病気です。症状には、高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などがあります。のどや気道に偽膜と呼ばれる膜ができ、呼吸困難を起こすこともあります。

◆ 破傷風とは

破傷風菌は土の中にひそんでいて、傷口から感染します。菌の出す毒が神経に作用すると、口が開かなくなったり、筋肉が固くなって息ができなくなったりし、死に至ることもあります。

【対象者】

11歳以上13歳未満のお子さんで、乳幼児期に三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）予防接種を3回以上受けている方

【標準的な接種年齢】

小学6年生（平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ）

【接種料金】

無料

【接種方法】

指定医療機関での個別接種となります。事前に医療機関にご予約の上でお受けください。接種当日は、母子健康手帳と予診票をご持参ください。

※ 予診票をお持ちでない場合は、下記問い合わせ先にて発行いたします。母子健康手帳をご持参のうえ下記までお越しください。



【問い合わせ】

健康増進課（四季健康館） ☎：0299-48-0221（直通）
小川保健相談センター ☎：0299-58-1411（直通）
玉里保健福祉センター ☎：0299-48-1111（内線 3310・3311）

高齢者を対象とした無料の歯科健診を実施します！

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を9月1日から12月31日（歯科医療機関の休診日を除く）に実施します。

【対象者】

後期高齢者医療被保険者で、前年度で満75歳・満80歳・満85歳の方

- ① 昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方
- ② 昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生まれの方
- ③ 昭和6年4月1日～昭和7年3月31日生まれの方

※ 8月に対象となる方に歯科健康診査のご案内を送付します。

【受診場所】

茨城県歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関。実施歯科医療機関については、茨城県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

【受診回数】

1年度につき1回

【実施方法】

ご案内が届きましたら、同封してある、実施歯科医療機関一覧表の中からご希望の歯科医院に予約し、「被保険者証」「受診券」「受診票」「健康手帳」「歯ブラシ」を持って受診してください。

※ 「受診票」の「問診項目」は事前にご記入ください。

【健診内容】

問診、口腔内の状態の検査や、口腔機能の評価など

※ 受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。



【問い合わせ】

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎：029-309-1212